

平成 21 年第 6 回  
城里町議会臨時会会議録

平成 21 年 12 月 16 日 開会  
平成 21 年 12 月 16 日 閉会

城里町議会

# 平成21年第6回 城里町議会臨時会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

## 会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	6
・ 町民憲章唱和	6
・ 議長あいさつ	6
・ 議員の出欠	7
・ 開会の宣告	7
・ 開議の宣告	7
・ 会議録署名議員の指名	7
・ 会期の決定	7
・ 町長あいさつ	8
・ 議案第82号 上程、提案理由説明	8
・ 意見陳述	9
・ 質疑	10
・ 討論	10
・ 採決	11
・ 町長あいさつ	11
・ 閉会の宣告	12
○ 閉会	12

平成21年城里町告示第120号

平成21年第6回城里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年12月14日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成21年12月16日（水）午前10時

2. 場 所 城 里 町 議 会 議 場

3. 案 件

（1）城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

平成21年第6回城里町議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	種別	議事内容
1	12月16日	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎開会</li> <li>◎提案理由説明</li> <li>◎意見陳述</li> <li>◎質疑・討論・採決</li> <li>◎閉会</li> </ul>

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1 番	河原井 大 介 君	1 0 番	杉 山 清 君
2 番	関 誠一郎 君	1 1 番	寺 田 和 郎 君
3 番	寺 門 博 志 君	1 2 番	三 村 由利子 君
4 番	阿久津 則 男 君	1 3 番	小松崎 三 夫 君
5 番	桐 原 健 一 君	1 4 番	鯉 渕 秀 雄 君
6 番	飯 村 吉 伊 君	1 5 番	根 本 正 典 君
7 番	小 林 祥 宏 君	1 6 番	阿久津 尚 一 君
8 番	玉 川 台 俊 君	1 7 番	小 坏 孝 君
9 番	南 條 治 君	1 8 番	小 林 宏 君

1. 不応招議員

な し

平成21年第6回  
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成21年12月16日 午前10時00分開会

1. 出席議員

1番	河原井 大介 君	11番	寺 田 和 郎 君
2番	関 誠一郎 君	12番	三 村 由利子 君
4番	阿久津 則 男 君	13番	小松崎 三 夫 君
5番	桐 原 健 一 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
6番	飯 村 吉 伊 君	15番	根 本 正 典 君
7番	小 林 祥 宏 君	16番	阿久津 尚 一 君
8番	玉 川 台 俊 君	17番	小 塚 孝 君
9番	南 條 治 君	18番	小 林 宏 君
10番	杉 山 清 君		

1. 欠席議員

3番 寺 門 博 志 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	阿久津 藤 男
副 町	長	赤 津 康 明
総 務 課	長	田 上 勤
企 画 財 政 課	長	阿久津 保 巳
税 務 課	長	山 口 充 彦
町 民 課	長	久保田 殿 司
保 険 課	長	加倉井 一 史
健 康 福 祉 課	長	加藤木 賢
産 業 振 興 課	長	田 口 喜 一
都 市 建 設 課	長	栗 林 俊 一
下 水 道 課	長	高 橋 洋 造
会 計 管 理 者 ( 会 計 課 長 )		川 又 重 光
水 道 課	長	松 崎 榮
農 業 委 員 会 事 務 局 長		阿久津 道 男
教 育 委 員 会 事 務 局 長		海 野 勝 美

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	三 村 主
局 長 補 佐	小 林 恵 子
書 記	川 村 英 治

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成21年12月16日（水曜日）

午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第82号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

1. 本日の会議に付した事件

議案第82号

---

午後10時00分開会

町民憲章唱和

○議長（鯉淵秀雄君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（鯉淵秀雄君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

---

議長あいさつ

○議長（鯉淵秀雄君） 平成21年第6回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会は、城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について審議するものです。

議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 議員の出欠

○議長（鯉淵秀雄君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。  
ただいまの出席議員数は17名です。欠席議員、3番寺門博志君。

---

#### 開会の宣告

○議長（鯉淵秀雄君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第6回城里町議会臨時会を開会いたします。

---

#### 開議の宣告

○議長（鯉淵秀雄君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（鯉淵秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

18番 小林 宏 君

1番 河原井 大 介 君

2番 関 誠一郎 君

の以上3君をご指名いたします。

---

#### 会期の決定

○議長（鯉淵秀雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間限りといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉淵秀雄君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日間

限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名はお手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

なお、石原教育長は公務出張のため欠席しております。

傍聴人9名を許可いたしました。

---

## 町長あいさつ

○議長（鯉淵秀雄君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本日は、平成21年第6回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には、年末何かとご多忙の中をご出席いただき、ありがとうございます。

また、去る12月8日から11日までの4日間にわたり開催いたしました第4回議会定例会には、議員各位のご協力のもと、提案いたしました全議案が可決成立いたし、現在執行中であります。厚くお礼を申し上げます。

本臨時会は、去る4日に提出されました住民の直接請求に基づく城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてご提案するものであります。慎重審議の上、適切なるご決定をお願いいたしまして、開会に当たりましての私のあいさつといたします。

---

## 議案第82号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（鯉淵秀雄君） 続いて、日程第3、議案第82号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本件は、地方自治法第74条第1項の規定により、町民からの直接請求に伴い、同法第74条第3項の規定により町長から議会に提出されたものです。

それでは、町長から、提案理由の説明と本件に対する町長の意見について説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 平成21年第6回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第82号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてであり

ますが、地方自治法第74条第1項の規定による条例制定の直接請求を平成21年12月4日に受理いたしましたので、同条第3項の規定により、意見を付して議会に提出するものであります。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

## 意見陳述

○議長（鯉淵秀雄君） 次に、請求代表者の意見陳述を行います。

本件に関しましては、地方自治法第74条第4項の規定により、議会は直接請求者に意見を述べる機会を与えなければならないと規定されておりますので、行うものです。

請求代表者、多田政士様の議場ご入場をお願いいたします。

なお、この意見陳述は、議員からの質問や質疑を受けるためのものではないことをご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、議会事務局長から指示願います。

〔多田政士氏入場〕

○議長（鯉淵秀雄君） それでは、多田政士様、演壇にご登壇の上、本件に関する意見を述べてください。

〔多田政士氏登壇〕

○多田政士さん 今回、このような機会を与えていただいたことに対しまして、まずは御礼を申し上げます。

このたび、三村由利子議員のほうから16名ということで条例が制定されました。これに関しては、よくぞやっただきましたと、心より感謝を申し上げたいと思っています。

それで、14名という根拠なんですけど、きょうはわざわざ桜川市の市民団体の方もお見えになられて、非常に関心を持たれて来て来ております。桜川市の場合、4万9,000人ほどの人口がいらっしゃいます。議員数は26名であります。私が文章で例に例えた茨城町は3万4,000人ぐらいで、この町は2万2,000人程度の人口であります。茨城町の議員数は16名になりました。由利子議員がおっしゃった数と同じです。ところが、人口比率でいうと、まるでこれはレベルが違うわけです。これは全国的にまず議員から削減しようということで、全国でやっているわけです。16名という条例を可決されたということに関しては、私は評価をしたいと思っておりますが、やはりさらなるご努力をいただきたいと。

14名というのは、例えば笠間市を例に例えれば、これは7万何千人かいるわけです。笠間市をここの人口比率だけで例えれば七、八人になってしまう。今、議員の皆さん方がみずからやっといこうと、全国的にそういうことで動いているわけです。私は16名という数を評価はいたしますが、もっと努力をしていただきたい。その中において私たち町民は14名という数字を出したわけです。

議員というのは、政治家というのは、町のため、町民のために生きるはずです。我が身の保身をもって動くべきではない。犠牲にして町民のために我が身を捨てるもの、それが政治家である。このことをご理解いただきたい。

以上であります。

○議長（鯉渚秀雄君） 以上で、意見陳述を終わります。

多田政士様の退場をお願いいたします。

大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

〔多田政士氏退場〕

---

## 質 疑

○議長（鯉渚秀雄君） これより、議案の質疑に入ります。

議案第82号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉渚秀雄君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

## 討 論

○議長（鯉渚秀雄君） 次に、討論に入ります。

議案第82号に対する討論はございませんか。

〔「議長、8番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉渚秀雄君） 議案第82号に対する討論に入ります。

なお、討論は登壇の上発言をお願いいたします。

討論は1人1回の原則により1回のみとし、発言時間は10分以内といたします。

最初に原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（鯉渚秀雄君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

8番玉川台俊君。

〔8番玉川台俊君登壇〕

○8番（玉川台俊君） 私は、直接請求されました件について賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

町長の意見書にもあるとおり、このたび、有権者の11分の1に当たる数から直接請求があったと。聞くところによりますと、30日間という期間がある中で、今回の12月に間に合うようにという中で、ほぼ3分の1の10日間で署名がこれだけ集まったという話も聞いて

おります。仮にもう少し時間をかければ、有権者のほとんどの方がこの件については賛同されるであろうということをまず申し上げたいと。

我々は、先ほどの代表者の方からもあったように、去る11日、議会において16名ということを決定いたしました。これではどうしても納得できないと。納得していただければ今回の請求は取り下げもできただろうと思います。しかしながら、どうしても16名では納得できないということであり、私も14名という数字には賛同してきたものでありますから、直接請求された14名に皆さん賛同して、町民の負託を我々は得て議会活動をする立場であるということをご理解いただいて、先週決まったばかりであります。どうしても納得できないという多くの町民の意見でありますので、伏して14名ということで賛同いただければとお願い申し上げて、意見を述べさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（鯉淵秀雄君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（鯉淵秀雄君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（鯉淵秀雄君） ほかにありませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉淵秀雄君） 討論なしと認めます。

以上で、議案第82号に対する討論を終結いたします。

---

## 採 決

○議長（鯉淵秀雄君） これより採決に入ります。

議案第82号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鯉淵秀雄君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

---

## 町長あいさつ

○議長（鯉淵秀雄君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本臨時議会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時議会にご提案いたしました住民直接請求に基づく議会議員の定数を定める条例の一部を改正する議案につきましては、慎重審議を賜り厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、師走の時期を迎え、寒さ厳しくなりますが、体調管理に十分に注意するとともに、城里町発展のため一層のご協力を賜りますようお願いいたします。今臨時議会の閉会に当たってのごあいさつといたしたいと思っております。

大変ご苦労さまでございました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（鯉淵秀雄君） 以上をもちまして、平成21年第6回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員